

チャイルドシート等助成事業のお知らせ

新冠町では子育て支援及び交通安全対策の一環として、チャイルドシートの購入費用の一部を助成する『チャイルドシート等購入費用助成事業』を行っております。希望される方は必要書類等を持参のうえ、役場 町民生活課で申請手続きを行って下さい。

チャイルドシート等購入費用助成事業

【 助成対象者 】

次の要件を全て満たす者

- ① 町内に住所を有する者
- ② チャイルドシート等購入時に満6歳未満の乳幼児と同居し、養育している者
- ③ 新冠町税条例第3条に規定する町税及び国民健康保険税を滞納していない者

【 助成金額 】

購入金額の2分の1の額（1,000円未満切捨）を助成します。
但し、チャイルドシートは15,000円、ジュニアシートは5,000円を助成上限とします。

【 手続きに必要な書類等 】

- ① チャイルドシート等購入費用助成申請書（役場窓口にあります）
- ② チャイルドシート等を購入した領収書
- ③ 購入した製品名・製造番号等が確認できる保証書等
- ④ 助成金を振込む通帳の写し
- ⑤ 印鑑

【 その他 】

助成回数は乳幼児 1 人につきチャイルドシート購入1回、ジュニアシート購入1回限りとします。



また、町では親族の帰省に対応すること等を目的とした『チャイルドシート等短期貸与事業』も行っております。希望される方につきましては印鑑持参のうえ、役場町民生活課で申請手続きをお取り下さい。